

中学校教諭一種免許状（英語）・高等学校教諭一種免許状（英語）取得に関する科目（1回生用）
国際教養学科

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分			備 考	1回生		2回生		3回生		4回生		免許法施行規則に定める科目
		中免必修	高免必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教科及び教科の指導法に関する科目	英語学入門Ⅰ	2				○								英語学
	英語学入門Ⅱ	2					○							
	英語史Ⅰ			2				○						
	英語史Ⅱ			2					○					
	英語圏文学Ⅰ	2								○				英語文学
	英語圏文学Ⅱ	2									○			
	Intensive EnglishⅠA	1					○							英語コミュニケーション
	Intensive EnglishⅠB	1					○							
	Intensive EnglishⅡA	1						○						
	Intensive EnglishⅡB	1						○						
	Public Speaking & Report WritingⅠ	1						○						
	Public Speaking & Report WritingⅡ	1							○					
	国際コミュニケーション演習Ⅰ	1								○				
	国際コミュニケーション演習Ⅱ	1									○			
	地域専門研究C（ヨーロッパ）	2									○			異文化理解
	地域専門研究D（アメリカ）	2								○				
	多文化共生論	2						○						各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）
	英語科指導法Ⅰ	2						○						
	英語科指導法Ⅱ	2							○					
英語科指導法Ⅲ	2			高免選択					○					
英語科指導法Ⅳ	2			高免選択						○				
	中免 30単位以上 高免 26単位以上												中免28単位 } (最低修 高免24単位 } 得単位)	

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分			備 考	1回生		2回生		3回生		4回生		免許法施行規則に定める科目
		中免必修	高免必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
大学が独自に設定する科目	道徳教育の理論と指導法			2	中免取得要件単位には含まない							○		大学が独自に設定する科目
	学校観察実習A			2				○	○					
	学校観察実習B			2						○	○			
	学校観察実習C			2								○	○	
	介護等体験	1			高免選択				○	○	○			
	「大学が独自に設定する科目」又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」若しくは「教育の基礎的理解に関する科目等」について、あわせて中免4単位以上、高免12単位以上修得すること。													
	中免 4単位以上 高免 12単位以上													

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分			備 考	1回生		2回生		3回生		4回生		免許法施行規則に定める科目
		中免必修	高免必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教育の基礎的理解に関する科目等	教育原理	2						○						教育の基礎的理解に関する科目
	教職論	2				△	△							
	教育の制度と経営	2					○							
	教育心理学	2							○					
	特別支援教育	2					○							
	教育課程論	2								△	△			
	道徳教育の理論と指導法	2			高免取得要件単位には含まない							○		道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目
	総合的な学習の時間の指導法	2					○							
	特別活動の指導法	2									○			
	教育の方法及び技術（情報通信技術の活用を含む）	2								○				
	生徒・進路指導論	2			進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む。						○			教育実践に関する科目
	教育相談	2								△	△			
	教育実習指導	1			事前・事後指導							○		
	教育実習A		2		高免のみ取得する場合								○	
	教育実習B	4											○	
教育実習C			2	（編入生用）								○		
教職実践演習（中・高）	2											○		
	中免 31単位 高免 27単位以上												中免27単位 } (最低修 高免23単位 } 得単位)	

- * 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目
全学共通教養科目の「日本国憲法（2単位）」「基礎トレーニング（1単位）」「スポーツと健康の科学（2単位）」「外国語コミュニケーションⅠ（1単位）」「外国語コミュニケーションⅡ（1単位）」「情報Ⅰ（2単位）」は必修。
- * 「教育実習」は、中免のみ取得する者及び中免と高免の両方を取得する者は「教育実習B（4単位）」を、高免のみ取得する者は「教育実習A（2単位）」を履修すること。
- * 「教職実践演習」は、教育実習終了後、又は4回生後期に実習終了見込みでなければ履修することができません。

教職課程について